

官民連携新技術研究開発事業の概要（1／2）

農業農村整備事業の**現場ですぐに活かせる技術**、いわばフィールドレベルの新技術開発を支援します。

また民間活力を導入しながら、農業農村整備事業の効率的な実施に資する新技術開発を行うとともに、開発事業の普及促進を図ります。

【事業の内容】

【事業実施主体】

複数の民間企業等による新技術研究開発組合（ただし、試験研究機関との共同研究を行うこと。）

※最大3年間でプロジェクトの経費の1／2を補助

新技術研究開発組合

民間企業A

民間企業B

民間企業C

※2以上の民間企業等

共同研究



試験研究機関

大学
又は
国立研究
開発法人等

※民間企業等とは、土地改良区、土地改良事業団体連合会、国立高等学校専門学校を含む場合もあります

【公募する新技術研究開発の課題】

※次のいずれかに該当する技術

- ① 農地の大区画化・汎用化に資する技術
- ② 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るための適切な保安全管理に資する技術
- ③ 土地改良施設の耐震強化等に資する技術
- ④ 小水力発電等の農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進に資する技術
- ⑤ 農業収益力向上に資する先進的な基盤整備に係る技術

※令和5年度は、上記①から⑤までの課題であって、次の事項に関するものについては優先的に採択することとします。

●カーボンニュートラルの実現に資する脱炭素、環境負荷軽減等に関する技術

【参考】優先的に採択する背景

農林水産省では、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな戦略として「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」を策定・推進するため、令和2年12月21日に「みどりの食料システム戦略本部」を設置し、令和3年5月12日に「みどりの食料システム戦略」を決定しました。

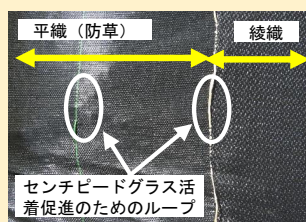
このため、農業農村整備分野においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの排出抑制及び吸収源対策として、地域資源を活用した小規模発電及び熱供給システムの開発など農業・農村における再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、バイオ炭の埋設など基盤整備を通じた農地の炭素貯留等に取り組むため、これらに関する技術開発を推進していくものです。

（農林水産省 みどりの食料システム戦略）

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

【開発された事業成果の活用例】

農地畦畔における草刈り”ゼロ化”管理の省力化技術の開発



施工後

技術の概要・効果

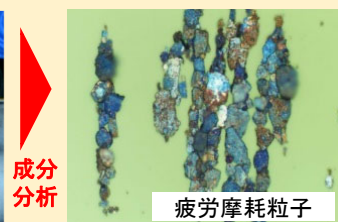
- 防草効果と地被植物活着の2つの効果を持ったシートと、活着の良いセンチピートグラスの組合せによる法面保護工法を開発。
- 傾斜地における草刈り作業の労力削減に繋がる。また作業が減することで草刈り中の転落事故防止事故も軽減される。

被覆植物の活着シートとして特許を取得

潤滑油分析による農業用ポンプ設備の簡易な健全度診断法の開発



潤滑油の採油



成分分析

疲労摩耗粒子

技術の概要・効果

- トライボロジー（摩耗）技術を応用し潤滑油分析により非分解で定量的に機械設備を機能診断する技術を開発
- 専門知識を持たない施設管理者でも簡易に診断可能となる。

土地改良事業計画設計基準に参考技術として追記

【参考】共同研究先となりうる試験研究機関の検索手段の例

○ 農業農村工学講演要旨検索システム

<http://soil.en.a.u-tokyo.ac.jp/jsidre/search/annuals.html>

○ 農研機構農村工学研究部門

<https://www.naro.go.jp/laboratory/nire/index.html>

※上記URLは、新たに本事業に応募する企業等が共同研究を行う試験研究機関を検討する手段の例として掲載したものです。ただし、これらによる検索結果機関のみを本事業の共同研究先として指定するものではありません。

※ 収益納付措置について

事業実施主体が、本事業の成果に基づく企業化、特許権等の譲渡又は当該特許権を利用する権利の設定等により相当の収益を得たと認められる場合には、交付された補助金の額を限度として国庫納付が発生することがあります。

詳細については官民連携新技術研究開発事業実施要領第7に掲載されておりますが、不明な点があれば以下の問合せ先に確認願います。

【官民連携新技術研究開発事業ホームページ】

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/kanmin.html>

【令和5年度新規事業の公募】

○公募期間

令和5年5月17日～6月7日

○公募ページ

<https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html#no>

○問合せ先

農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 施工企画調整室 設計基準班

TEL：03-3502-8181（内線5569）